

# つがる市職員募集要項(社会人経験者)

## 令和7年4月採用

### 募集職種

行政 (社会人経験者)

### 受付期間

令和6年4月11日 (木) ~ 5月24日 (金)

### 第一次試験

試験日 令和6年6月16日 (日) 午前9時

会場 つがる市生涯学習交流センター「松の館」

青森県つがる市木造若緑52

※ 災害等により日程および会場の変更などがある場合は、つがる市ホームページでお知らせします。

つがる市ホームページ (職員採用試験緊急情報のページ)

<https://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/somu/jinji/jinji/saiyo/7325.html>



つがる市役所 総務部人事課  
〒 038-3192 つがる市木造若緑61-1  
TEL 0173 (42) 2111 内線403

## 1 採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用予定	職務の内容
行政（社会人経験者）	若干名	市長部局等において一般事務に従事します。

## 2 受験資格

次の（１）から（５）までの要件を満たす方が受験できます。

### （１）年齢要件

昭和５５年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた方

### （２）職務経験要件

令和６年４月１日現在において、民間企業等における職務経験を直近７年中（平成２９年４月１日から令和６年３月３１日まで）の間に５年以上有する方

#### 《職務経験について》

- ①「民間企業等における職務経験」には、会社員（財団法人、社団法人、NPO法人等を含む。）、公務員、団体職員、アルバイト、パートタイマー及び青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアとしての経験を含みます。
- ②「５年以上」とは、社員等としてそれぞれの企業等で、週 29 時間以上の勤務を 1 年以上継続し、これらの経験が通算で５年以上であることを要します。
- ③複数の職務経験がある場合は通算することが出来ませんが、同一期間に複数箇所勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。
- ④休業等（病気休暇、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休業の期間は通算できます。）。この場合、当該休業等に引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。
- ⑤最終合格発表後に、職務経験を証明する書類を提出していただきます。必要な職務経験が確認できない場合は合格を取り消すことがあります。

### （３）活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる方

### （４）日本の国籍を有する方

### （５）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項（次のアからウ）のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

イ つがる市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

### 3 試験の日時、場所および合格発表

区 分	日 時	場 所	合格発表
第一次試験	6月16日(日) 午前9時	つがる市生涯学習交流センター 「松の館」(Tel0173-49-1200) つがる市木造若緑52	7月上旬
第二次試験	7月下旬(予定)	つがる市役所 3階会議室(予定)	8月中旬

合否の結果は、全受験者に直接通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。第二次試験の詳細は、対象者(合格者)に通知します。

### 4 試験の方法および内容

区 分	種 目	試 験 内 容
第一次試験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 <b>60題、1時間</b>
	職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる <b>150項目、20分</b>
第二次試験	論文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力、表現力などについて一般的課題による記述試験を行います。 <b>800字以内、1時間</b>
	面接試験	総合的な人格、見識、人間性について、個人面接により試験を行います。

### 5 受験申込方法および受付期間

#### (1) 申込方法

つがる市ホームページにリンクを貼っている「電子申請サービス」にアクセスし、必要事項を入力してください。具体的な手続き方法については、ホームページで確認してください(5ページにホームページアドレスとQRコードを掲載しています)。

なお、申し込みには、次の条件を満たしている必要があります。

- ・連絡可能なメールアドレスを有していること。
- ・パソコン等でPDFファイルを開き、A4サイズの印刷ができる環境があること。

#### (2) 受付期間

**令和6年4月11日(木)～5月24日(金)**

受付期間最終日の午後5時15分までに入力完了(送信)したものまで有効

### (3) 受験票の作成

市ホームページに掲載している「受験票」の様式をダウンロードし、必要事項を記入、受験申込の際に添付した写真と同じ写真を貼って、試験当日に会場へ持参してください。

受験番号については、6月3日（月）までに、市ホームページに「受験番号一覧表」を掲載する予定です。申込後の自動返信メールで取得した整理番号をもとに自分の受験番号を確認してください。

## 6 合格から採用まで

第二次試験合格者に対し、つがる市職員として就職する意思があるかを改めて書面で確認します。意向届の提出があった方を採用内定者とし、本人に通知します。

採用内定者は、令和7年4月1日採用の予定です。

採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合には、採用されない場合があります。

## 7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が受験票または本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、学生証など）を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課に直接おいでください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けません。）

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験 不合格者	総合順位 総合得点	合格発表の日から1ヵ月間	つがる市 総務部人事課 (市役所2階)
第二次試験 受験者	総合順位		

## 8 給与・勤務条件等（令和6年4月1日現在）

(1) 給料（基本給） 民間企業等での職務経験を考慮して、以下の例のように決定されます。

例1) 高校卒業後、民間企業15年勤務、主事採用の場合 → 月額 218,900円

例2) 大学卒業後、民間企業15年勤務、主事採用の場合 → 月額 235,200円

上記の例は、あくまでも参考額であり、個々の職務経験によって異なります。

(2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、12月から3月までは寒冷地手当が支給されます。また、それぞれの条件を満たした場合、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(3) 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

- (4) 休暇制度 年次有給休暇(年20日(4月1日新採用の場合は、採用の年に限り15日))、  
病気休暇、特別休暇など

## 9 その他

不明な点などございましたら、つがる市役所総務部人事課へお問い合わせください。

【所在地】 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1

【電話】 0173-42-2111 (内線403)

【ホームページ】

<https://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/somu/jinji/jinji/saiyo/7890.html>



## 【 受 験 上 の 注 意 】

1. 受験の際は、「受験票」を必ず持参し、一次試験会場の受付に提示してください。
2. 受験者は、9時までに試験室に入室し、受験番号によって指定された席に着いてください。
3. 遅刻、病気欠席などによる追試験は実施しませんので、遅刻しないように十分注意するようにしてください。特に、天候等の事情により交通機関の遅れが生ずるおそれのあるときは、十分余裕を持って試験会場にお出かけください。
4. 災害や事故などによる交通機関の全面的混乱が発生した場合は、試験開始時間の繰り下げなど緊急の措置をとることがあります。
5. 試験時間中、机の上に置けるものは、筆記用具のみです。これ以外のものは、机の上に置かないでください。
6. 受験者は、試験室を退室することができません。ただし、体調不良やトイレなどやむを得ない場合には、一時退室を認めることがあります。  
なお、一時退室が認められた場合でも、休養室などでの受験はできません。また、一時退室した分の試験時間の延長も認められません。
7. 試験中に不正な行為をした者および監督者の指示に従わない者は、受験資格を失うことになります。
8. 職務能力試験、職務適応性検査、論文試験、面接試験の一部でも受けない方は、採用の選抜対象から除きます。
9. 試験当日持参するもの
  - ア 受験票（受験申込書に貼った同一の写真を貼ること）
  - イ 本人確認をするので、本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、学生証等）を持参し、受付に提示してください。
  - ウ 筆記用具